**パレスチナに平和を！**

**イスラエルのガザ攻撃中止、即時停戦を求める声明**

パレスチナのイスラム組織ハマスが、２０２３年１０月７日、イスラエルに大規模攻撃を行い、多数の人々を殺害し、250人近い人々を拘束した。これに対し、イスラエル軍がガザに報復攻撃を行うとともに、ガザ地区を封鎖したため、水、医療品、燃料等が底をつくなど人道危機が深刻化している。

　このような状況のもと、イスラエル軍はガザの難民キャンプ・国連運営の学校、そして地下にハマスの司令部があるとしてシファ病院等への攻撃などを繰り返している。ガザの保健省によるとパレスチナ人１万3000人死亡。うち、子ども5500人、女性3500人と弱者が7割を占めている。負傷者は3万人超と報じている。（11月19日報道）。まさにジェノサイドというべき深刻な事態となっている。

　このような国際人道法違反となる武力の行使は、許されないことであり、イスラエルは攻撃を直ちに中止すべきである。ハマスは、人質を即時・無条件で解放すべきである。

このような中11月22日、イスラエル政府は子どもと女性の人質、少なくとも50人をハマス側が解放することを条件に、戦闘を4日間、一時的に休止すると発表。さらに、人質解放10人につき、戦闘を休止する日を1日ずつ増やすとも。一方、ハマス側も、戦闘の休止に加えてイスラエルがパレスチナ人の人質の女性と子ども150人を解放することで合意したと表明した。しかし、イスラエルは戦闘休止後にはハマスの掃討作戦を続けると公言している。双方は、戦闘休止にとどまらず、即時停戦を実現すべきである。

米国のバイデン大統領はイスラエルへの大規模な攻撃を行ったハマスを厳しく非難し、「われわれは、イスラエルに寄り添う」と、イスラエルへの連帯を示してきた。そして、10月27日の国連総会の緊急特別会合で、イスラエル軍やイスラム組織ハマスに「人道的休戦」を要請する決議案に、米国は反対した。米国は果たしてきた役割を改め、即時停戦に積極的な役割を果たすべきである。

　今、世界各地で大規模なデモや集会が行われ、日本国内でも、11月10日に4000人の「パレスチナに平和を!緊急行動」デモが行われ、またイスラエル大使館前での座り込み行動などが展開され、全世界で即時停戦を求める声と運動が広がっている。憲法会議は、世界の人々ともにイスラエルの非人道的な武力の行使の中止を求めるとともに、双方に停戦実現をもとめるものである。そして、前文で「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」と謳う日本国憲法を持つ日本政府には、関係各国及び国際機関と連携して、国際法違反の軍事行動を中止させ、即時停戦の実現に向けての働きかけを強めることを断固要請するものである。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０２３年１1月24日

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

　　　〒101 0051 東京都千代田区神田神保町 2 32 金子ビル 103

℡03 3261 9007 Fax03 3261 5453 メールアドレス： mail@kenpoukaigi.gr.jp